

**「自己救命策確保3つの基本」の遵守が迅速な救助につながりました。**

平成21年12月12日午後11時30分頃、被救助者2名は釣り目的で救命胴衣を着用のうえプレジャーボートに乗り、知多市美濃川の船だまりを出港し、釣りを開始しました。

13日午前零時55分、棧橋の暗渠に入り、釣りをしていたところ潮位が上がり、場所を移動するため排水口に近づいたところ、排水口の流れて巻き込まれ、船体の右舷が暗渠の柱に衝突、押し付けられた状態で転覆しました。

被救助者2名は、救命胴衣を着用していたことから自力で船底部にはい上がり、防水パック入りの携帯電話で118番通報し、海上保安庁に救助を求め、間もなく到着した巡視艇により無事救助されました。

被救助者は、「自己救命策確保3つの基本」を遵守しており、このことが迅速な救助につながりました。

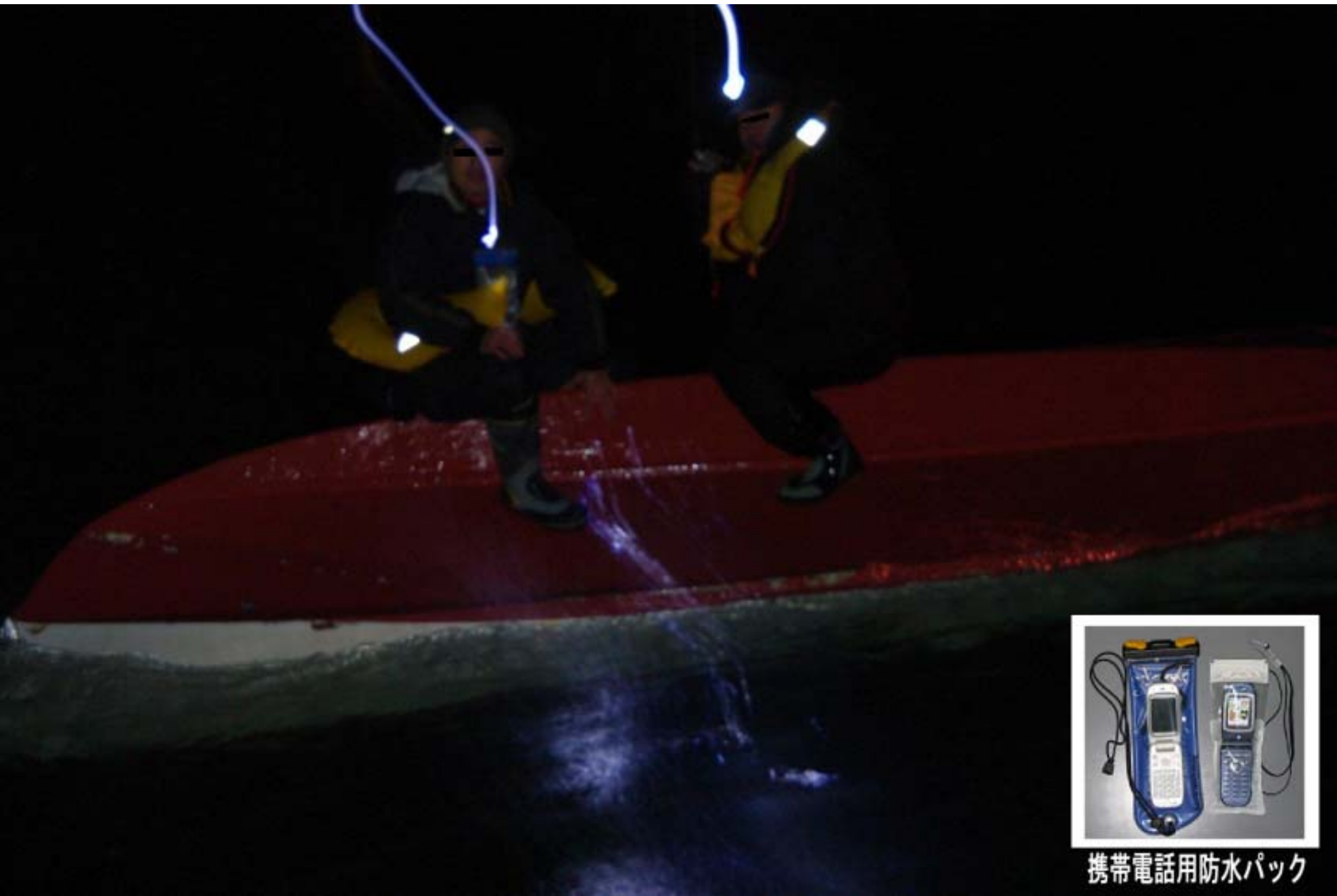
海に出る際は、「自己救命策確保3つの基本」を遵守しましょう。

#### 自己救命策確保3つの基本

救命胴衣の常時着用

連絡手段の確保（防水パック入りの携帯電話の携行）

海の緊急電話「118番」の有効活用



携帯電話用防水パック